

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
高鍋町	上永谷(南)工区	令和4年3月29日	—

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	33.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	5.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	-0.8ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

所有者が町外者・死亡している農地が多いため、耕作放棄地の増加が危惧される。 特に当該地区の東側では、耕作者の高齢化が危惧される。
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集積に関する方針

10名の認定農業者を中心経営体と位置付け、この方々を中心に集積を進める。
中心経営体以外の方々にも、農地の保全管理等を積極的に行なってもらう。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

可能であれば、基盤整備を行い、耕作放棄地や耕作者の高齢化問題を解消したい。
境界杭を打って畦を外すことで、集約化を進めてはどうか。
農地貸借のトラブルを回避するため、相対ではなく農業委員会に相談する(農地中間管理事業も視野に入れる)。